



つながるカレッジねりま みどり分野

ねりまの森維持管理コース 講座だより

第5回 「森の草本類の特徴と 草刈を学ぼう（機械刈り・座学）」

日時：令和8年9月12日（土） 9：30～12：30

場所：練馬区役所 20 階交流会場



ねりまの森維持管理コースとは？

地域の貴重な財産である憩いの森などを守り育てるため、管理活動に必要な知識と技術の習得を目指す講座です。座学と実習を交えて、草刈りや中低木の剪定技術などについて学びます。

公共の緑地で、刈払機を使用した草刈りを行うために必要な「法令に基づく安全衛生教育」として、刈払機種、使用上の確認・注意事項、安全管理、振動障害、関係法令を学びました。

講座の様子

刈払機を使用するにあたり、第1回で学んだ安全に関する内容を復習するとともに、「労働安全衛生法」などの関係法令について学びました。



▲刈払機の使い方の説明

憩いの森等のボランティア活動で使用する刈払機（充電式のナイロンコード）の構造、安全装置、使用方法について学びました。

▲動画を見ながら学ぶ（キックバック）

刈払機を使用する際に注意が必要な「キックバック」について、動画を見ながら学びました。

▲刈払機とその他備品

エプロンやヘルメットなど、刈払機を使用する際に必要な保護具について、実物を見ながら詳しく解説していただきました。

刈払機等を使う際の注意事項

刈払機は、エプロンやすね当て、ゴーグルなどの保護具を着用して使用します。保護具をつけていても靴やズボンが草だらけになるため、必ず長袖・長ズボンを着用しましょう。また、講義でもあったように、迷彩柄など森に溶け込んでしまうような服は避けるようにしてください。

また、フェンス沿いや道路付近では、草などが周囲に飛散しないよう保護ネットを使用し、必ず見張り役をつけましょう。

森には、草や落ち葉に隠れた切り株などの障害物があります。ナイロンコード式の刈払機はキックバックが起こりにくいものの、障害物への接触には注意が必要です。また、空き缶やビニール袋などのごみを巻き込むことも事故につながります。作業前にはごみ拾いや周囲の確認を行い、安全な作業計画を立てましょう。

みどりのまちづくりセンター

講師からのメッセージ（技術技能講習センター）

緊張に包まれて始まった座学も皆様のおかげで楽しい時間となりました。笑い声あふれる講習で私はまるで先輩家にでもなった様な錯覚を覚えたのですが、皆様におかれましても楽しい学習時間になりましたでしょうか。

「そうだ、草を刈ろう。」皆様がこれから使用する刈払機のメーカーさんのポスターにあるキャッチコピー、まるでちょっと京都へ旅に出てしまいそうな気軽な感じですがそうはいきません。実際に刈払機を使うとなれば様々な事を学び理解しそして守らねばいけません。なによりも最優先すべき一番大事な事は「安全」です。皆様が草刈りをする事によってそこは危険な場所になります。作業前のゴミ拾いも安全確保の第一歩です。周りの確認も怠らず、自分達の安全も確保してケガ無く作業を進めましょう。合言葉は「ご安全に！」楽しい実技講習になります様によりしくお願いいたします。

技術技能講習センター